

前章「根っこを育む」では、広島県の療育を紹介する機会をいただきました。栗栖小枝子さんは、1960年から今なお現役で私たち保育士の行く手を示してくださいさる羅針盤のような存在です。広島市の保育園の実践の基礎をつくり、広島市北部子ども療育センター（以下北部）開設では園長として療育の理念と実践を築いてきました。広島市退職後は、障害のある子どもたちが学校を卒業した後の働く場・学ぶ場となる事業所の理事をつとめ、広島市ばかりでなく広島県下の廿日市市・三次市の療育の立ち上げと発展に携わっておられます。

手記を書かれた大段さんは北部の保護者会長でした。大段さんのお子さんのまなちゃんたちの保育を担当し実践をまとめた佐々木さんと、私（塩見）は同期です（今は別々のセンターに勤務していますが）。この3人は、北部で同じ時を過しました。

ここまで読みすすめてきたみなさんには、この本のタイトル「育ちの根っこ」である、乳幼児期の心躍る実体験を大切にしたい療育実践と大切にしたいことが伝わったのではないのでしょうか。以下は、いのちの根っこが大地で豊かに広がるように4つの思いを綴ります。

1 つながりをつなげる

先日、広島市子ども療育センター二葉園（以下、二葉園）で運動会がありました。会場いっぱいのお客様の中には、おじいちゃんやおばあちゃんも来ています。「この子たちのがんばりを見ていたら、まだまだがんばれると思いました」「娘のおかげで使命ある孫を授かりました。

園の先生方が一生懸命全力で子どもたちと関わってくださる姿に、ありがたく胸がいっぱいになりました。人生はすべてが必要、必然、ベストで起きていると思います」「孫のおかげで、より深い人生を生かしていただけることに感謝し、一生娘と孫を応援していこうと決意しました」と感想をいただきました。近隣の保育園の先生からは、「子どもたちの表情、仕草、かすかな動きにも、何度も何度も涙がうかんできました。生まれてくれてありがとう。命あることにありがとう。そんな気持ちがあふれてきました」。こんなに人の心を動かす二葉園の子どもたちは、社会の宝です。

この広島県の療育が守られている背景には、保護者たちがつながり、子育てを共同の作業としてとらえ、広島県の障害児施策を進展させ続けていることが土台にあります。なかでも、1997年子ども療育センター民間移管反対運動で生まれた「広島県の療育・教育を充実させる会」は会員約500名、広島市の3つの療育センターの5園の保護者を束ね、卒園後もつながり続けています。毎月通信を出しその内容は本場に充実していて頭が下がる思いです。

この通信には、全障研広島乳幼児サークルの保育士も依頼されて連載を書いています。

広島県の療育が最も誇れること。それは、どんなに重い障害があっても、当たり前前の生活や遊びが保障される毎日通園や単独通園を進展させてきた歴史です。スタッフを充実させながら、3つの療育センターを公的責任でつくらせたこと。そして、当時の国基準の職員配置（知的障害4対1・肢体障害10対1）を、広島市は障害種別によらず同じ条件の3・3対1にし、さらに2対1にまでしました。そして今は、西部療育センターの給食の直営を守る取り組み

広島県の療育・教育を充実させる会が要請行動



給食を守ろうとパンフレットを作成

